

第**7**部

軍政期（一九四五年九月～四六年三月）

——マラヤからの分離

## 第1章 軍政はじまる

一九四五年九月五日、連合軍<sup>(1)</sup>がマラヤ再占領のためシンガポール港に到着した。各部隊は正午までに上陸したが、そのほとんどはイギリス第一四軍下のパンジャブ、グルカ、マドラス、トグラスなどのインド人将兵であった。このうちトグラス部隊は三年半前の四一年十二月八日、マレー半島東北端のコタバルに布陣し、払暁上陸してくる日本軍を迎え撃った部隊である。

正午、連合軍最高司令官の第一号布告が発表された。これにより、マラヤの諸地域には軍政が敷かれることになり、戦前のすべての法と慣習が尊重されることとなった。

午後二時過ぎ一将校がミューニシパル・ビルディング（市政庁、今日のシティー・ホール）の屋根に上がり「日の丸」を下ろし、「ユニオン・ジャック」を上げた。市政庁では内藤市長が待ち受け、到着したレジスタ大佐との間で市政の移管式が行なわれた。シンガポールにいた七万人の日本軍将兵は七日までにジュロン、チャンギに集結させられた。連合軍は、八日までに全島を掌握した後、ジョホールから北上した。今日のマレーシアの首都クアラルンプルは十二日に解放された。

九月十二日、東南アジア全域に広がっていた日本軍の各代表がシンガポールに集められ、連合

軍に対する正式降伏式がミューニシバル・ビルディングで行なわれた。連合軍東南アジア軍司令部 (SEAC) からは最高司令官マウントバッテン英海軍大将以下、英米仏諸軍司令官、および中国、オーストラリア、インド、オランダなどの代表のほか、シンガポール/マラヤからジョホール・スルタン、シンガポール司教、レイマン前シンガポール市長、林漢河医師、H・S・ムーシ、E・R・クックらが参列したと記録されている。一方、日本軍側では南方軍総司令官寺内元帥の代理を務める第七方面軍司令官板垣征四郎大将以下、マラヤ、ビルマ、タイ、インドネシアなどの諸方面軍司令官など七人がこれに臨んだ。<sup>(2)</sup>

収容所にいた戦時拘留者たちは直ちに釈放された。チャンギの監獄から出てきた欧米系の人々は、久しぶりにシンガポールを見て、日本軍が何も風景を変えていなかったことに驚いた。彼らは、ある種の「大なる幻想」にとらわれ、チャンギ入獄前にし残してきたことを再開するだけだと思ひ込んだ。彼らの多くは戦前に享受していた豊かで気楽なマラヤの生活に再び戻れるものと思ひ、リハビリのための帰国すら望まないものまでいた、という。また戦争中にインドへ避難していたマラヤ人たちも、順次帰つてくると「まるでジャップはいなかったみたい」に感じたという。<sup>(3)</sup>

しかし植民地のマスターたちに置き去りにされ、三年七カ月の日本軍占領期を過ごしてきた現地民たちの政治意識は地殻変動を起こしていた。ただ欧米系の人々がこれに気づくにはやや時間が必要であった。

現地民たちが最初に日本軍の降伏を知ったのは、篠崎護によると八月十八日のようである。<sup>(4)</sup> 同日本軍は將兵に降伏を告げたが、市内ではその日のうちにユニオン・ジャックや青天白日旗を掲げる家もあつたとしてゐる。連合軍による再占領後、商店は直ちに日本語の看板を下ろし、露店商もすぐに出現した。日本軍占領中、日本語の学習・使用を強制されていた現地人は、市内のいたるところに「ブリティッシュ・カム、ニッポン・ゴー」と落書きした。ラジオ放送は九月五日中に再開され、また「ストレイツ・タイムズ」紙は七日に、「星洲日報」紙と「南洋商報」紙は八日にそれぞれ復刊された。日本系英語新聞「ザ・ショーナン・シンブン」(昭南新聞)は、八月二十日にインベリアル・リスクリプト(十五日の天皇詔勅)を掲載した後、九月五日を最後に廃刊となつた。<sup>(5)</sup>

マラヤ時間は六日に東京時間から切り離された。博物館は十二日、バスは十六日、郵便局は十七日、電信局は十八日、鉄道は二十九日にそれぞれ再開された。また日本軍占領中の通貨であつた軍票は、五日以降一撃の下に効力を失つた(マラヤの一部では数週間通用していた、という)。一〇〇万人弱のシンガポール人は一瞬のうちに購買手段を失つたが、占領軍は大衆からほとんど抗議を受けなかつたという。軍政当局は、新通貨を大量に発行したほか戦前の通貨も法貨として認められた。このため、むしろインフレが懸念されるほどであつた。ちなみに銀行の再開は華僑・インド系が十七日、英系が十月一日であつた。

連合軍がやってくるまでの三週間、マラヤでは現地民の間に過去には見られなかつたような摩

擦・衝突が発生した。イギリスによる海峡植民地の形成以来、マラヤには多種族社会が成立していた。後に「原住民」の意味を込めて「ブミプトラ」(土地の子)を名乗るマレー人、それに後発移民のインド人や華人<sup>6</sup>などが、それぞれ言語、宗教、文化、職業、社会階層、居住地を異にして住み着いていた。マラヤの経済開発が飽和状態に近づいた一九三〇年代ころから異種族間にはある種の緊張関係が芽生え始めていたが、イギリスの「分割統治」政策は、これを何とか抑え込んでいた。

しかし日本軍政はややもすれば、マレー人を味方につけ、華人には敵対する政策をとってきたため、種族間の緊張は高まっていた。こうして日本軍が降伏を表明し、連合軍が到着するまでの期間に、種族間に摩擦・衝突が噴出した。三年半ジャングルに潜んで抗日活動を続けていた華人主体のマラヤ共産党系抗日人民軍(MPAJA)が、シンガポールの町にも現われ、対日協力者や蒋介石の中国国民党系の人々に仕返しを行ない、またマラヤ各地のマレー農村周辺では華人・マレー人間で流血の対決が発生していた。

このように種族対立の意識は戦前からあったものの、日本軍政を契機に爆発した。マラヤの戦後政治はこのことから大きなインパクトを受け、その後のマレー人による政治運動や華人主体のマラヤ共産党による武装蜂起、マラヤ連邦の独立、マレーシアの結成、シンガポールの分離独立など、あらゆる政治的事件の背景をなすに至っている。

なお『ザ・ショーマン・シンブン』紙の八月二十日付けに見られる日本軍最高司令官宣言「法

と秩序を守るため掠奪、放火、財産・公共物の破壊、暴行・殺人などを断固取り締まる」は、こうした情勢に対処するためのものであった。また日本軍は同二十五日、「日本軍ならびに日本人が使用していた資産は連合軍の管理下におかれる。この資産の掠奪、破損は厳罰を以て処断される」ともしている。

戦前の華僑社会を支配していたシンガポール中華総商會は、九月一日に戦後第一回の董事（理事）會議を招集し、「連合軍歓迎」および「平和慶祝」の二件を討議した。一九〇六年に創設された中華総商會は占領中活動を停止していたので、この會議は四一年に選出されていた第二三次董事會のメンバー二人によって行なわれた。ただし第二三次會長の連瀛洲リエンインチウはいまだ避難地から戻らず（十月四日に帰還）、代わりに陳六使タシラウクサイが司會を務めた。ゴムで財をなした陳は五〇年の朝鮮戦争でさらに蓄財し、後に南洋大学の創設をはじめ政治活動にも手を染める。

九月五日待ちに待った連合軍が到着したとき、シンガポール華僑はこれを心から歓迎し青天白日旗やユニオン・ジャックで迎えた。ハイビスカス、フランギパニなどの花で飾られた勝利のアーチや歓迎の演説舞台も作られた。しかし注意深い観察者は、アーチ等に使われている漢字が「連合軍歓迎」であり、「イギリス軍歓迎」ではなかったことに注目している。華僑、とくに共產主義者たちは、戦中から中国軍による占領・解放を期待していたからであったという。

いずれにしても、圧政者から解放され「勝利の行進」を行なうにも、華僑は九月十五日に、マレー人とインド人らのイスラム教徒は二十二日にそれぞれ行ない、インド人ヒन्दゥー教徒は目

立ったことをしなかった。日本軍に協力し一九四二年にシンガポールで編成されたインド国民軍のための記念碑は戦後直ちに取り除かれたが、後日ここへ献花する者もいたらしい。<sup>(8)</sup>

## 第2章 軍政の任務

現地民にとってイギリス人ら欧米人はもはや「オールマイティー」でも、「もつとも立派」でもなくなっていた。とくに再占領後の臨時政府となったイギリス軍（連合軍ではなく）による軍政（BMA）は、インド兵を使用して威光を示さざるをえなかった結果、華人を大多数とするシンガポール住民との感情的・言語的トラブルを引き起こした。九月五日から翌一九四六年三月末まで二〇八日間続いた軍政には、この他数々の欠陥があり、現地民にしこりを残した。

戦後の経済復興を担当すべくシンガポールに戻ったイギリス人行政官の一人は、「信じられな  
いことだが、現地民は欧米系戦時拘留者を暖かく迎える一方で、イギリス軍政当局者らの汚職や  
掠奪的行動に嫌悪感を示している」と記し、またさらに一華僑の「一九四二年に華僑はイギリス  
人に見捨てられたが、暴虐な日本人のせいでは、振り子はイギリス人側に戻った。しかし軍政にな  
るとまた振り子は逆転した。われわれ華僑は、あんな欧州人がいるとは夢想だにしなかった」と  
いう言葉を留めている。<sup>(9)</sup>

立ったことをしなかった。日本軍に協力し一九四二年にシンガポールで編成されたインド国民軍のための記念碑は戦後直ちに取り除かれたが、後日ここへ献花する者もいたらしい。<sup>(8)</sup>

## 第2章 軍政の任務

現地民にとってイギリス人ら欧米人はもはや「オールマイティー」でも、「もつとも立派」でもなくなっていた。とくに再占領後の臨時政府となったイギリス軍（連合軍ではなく）による軍政（BMA）は、インド兵を使用して威光を示さざるをえなかった結果、華人を大多数とするシンガポール住民との感情的・言語的トラブルを引き起こした。九月五日から翌一九四六年三月末まで二〇八日間続いた軍政には、この他数々の欠陥があり、現地民にしこりを残した。

戦後の経済復興を担当すべくシンガポールに戻ったイギリス人行政官の一人は、「信じられな  
いことだが、現地民は欧米系戦時拘留者を暖かく迎える一方で、イギリス軍政当局者らの汚職や  
掠奪的行動に嫌悪感を示している」と記し、またさらに一華僑の「一九四二年に華僑はイギリス  
人に見捨てられたが、暴虐な日本人のせいでは、振り子はイギリス人側に戻った。しかし軍政にな  
るとまた振り子は逆転した。われわれ華僑は、あんな欧州人がいるとは夢想だにしなかった」と  
いう言葉を留めている。<sup>(9)</sup>



すでに述べたように市民生活上必須の放送・新聞といったメディアや、交通・通信、金融などは直ちに復旧され、また軍政に対する華僑を中心に現地民の協力は当初極めて良好であった。だが戦争直後の物資・資金の欠乏が根にあつたうえ、共産党や労働運動が軍政に対して対決姿勢をとりだした後半期（一九四六年初）には、軍政への不満はかなりなものとなり、あたかも民政への移管がこうした問題の解消につながるかのような期待感が強かつたという。

軍政の最初の事業は、もちろん日本軍の武装解除と対日協力者・戦犯の裁判、連合軍捕虜の本国送還であり、次に現地住民の救済・復興、および可及的すみやかな民政再開の準備であつた。

## 1 日本関係

日本軍の武装解除は、日本側の将兵・一般人士が市内から率先退去し、ジュロン地区に集結したため大過なく推移した。日本人はむしろ治安維持に駆りだされたり、SP（投降人員<sup>10</sup>）と呼ばれて労役、スト破りなどに使用された。一九四五年九月十日の『星洲日報』は、「痛快！痛快！日俘虜開始『勤勞奉仕』』という見出しで、防空壕の埋め戻しに日本兵二〇〇人以上が使われた、と報道している。連合軍兵士や市民数千人が先を争つて見物し、「嘲笑之聲四起」とある。

戦争中の対日協力者や日本人戦犯に対するシンガポールでの裁判は、一九四六年一月末に開始された。東京での極東軍事裁判は同年五月三日に開始されるが、マニラでの裁判はいち早く進捗

し、二月二十三日には山下大将が処刑されている。

シンガポールでの裁判については、証人として出廷した篠崎護の著書『シンガポール占領秘録』や裁判を取材した李炯才記者(後の駐日大使)の著書『南洋華人』に詳しい。前書によれば、イギリス軍は三大軍事裁判として、(1)一九四三年十月十日のオーストラリア特攻隊によるシンガポール港襲撃事件に伴う日本軍憲兵による審問の際の拷問、(2)タイ・ビルマ鉄道(泰緬鉄道)建設に伴う捕虜虐待、(3)シンガポール陥落直後の華僑大虐殺事件、の三件に焦点をあてた。

だが、最初に取り上げられた事件は、占領日本軍への協力者に対するものだった。この裁判で法廷は証拠固めに難渋し、多くの容疑者が釈放され、一般の不興を買ったとされている。次に、日本軍が捕虜としたインド兵をインドネシアに送って強制労働につかせた件が裁かれ、その後、前記(1)の裁判となった。

日本軍憲兵は、オーストラリア特攻隊によるシンガポール港襲撃事件を、シンガポール内で拘留されていた欧米系人の手引きによるものと判断し、審問中に拷問を行ない、死傷者を出した。当時チャンギ刑務所に入れられていたイギリス人マビン・シェパード陸軍大尉は、戦後本国への船便を待っていた際、偶然友人の華僑から日本軍憲兵たちが船でインドネシア方面へ逃走中だとの話を聞いた。彼は、イギリス第一四軍本部にEグループという戦争犯罪特捜部が設置されたことを知り直ちに応募した。また彼は当局に願ひ出て船と兵士を調達し、リアウ・リンガ水域に数回赴き、日本軍憲兵らを大量拘束してシンガポールへ戻ってきた。潮機関(日本軍特務機関の一

つ)の奥田班長もシェパードが連行してきた。彼はまたリハビリのため帰国する寸前に、(1)の事件の被害者二〇人とそれぞれを取り調べた憲兵と通訳官のリストを作成・提出している。裁判の結果実際に死刑となった憲兵・通訳八人のうち七人がこのリストに記載されている。<sup>(1)</sup>

(2)、(3)の裁判は一九四六年四月以降の民政期になってから行なわれた。地元華僑社会が最大の被害を被った(3)の裁判は、四七年三月十日に開始され同四月二日に終了した。結果は河村大将、大石少将の二人が絞首刑、他の五人が終身刑となった。事件の大きさ、残酷さからして地元社会ではより多くの有罪判決を期待する声が高かったため、この判決には再検討の要求すら提出された。イギリス人は所詮自らが被害者となった(1)や(2)にしか関心を示さない、と非難された。

一方裁判という統治政府レベルによる、戦時問題の断罪とは別に、住民レベルによる戦争被害の調査・補償要求は軍政期が過ぎ、民政になってから開始される。本書ではこの問題を、戦後の対日国交関係の樹立と絡めて第8部で扱う。

## 2 難民・被災民の処理

戦争に伴う難民・被災民の処理はとくに重大化した。シンガポールには、日本軍により拘留されていた欧米人や、労働者として連行されてきたジャワ人をはじめとする東南アジアの人々などが本国への送還を待っていたほか、八月十七日以降インドネシアで発生した独立運動から逃れて

きたオランダ人数千人が到着していた。シンガポールは、一九四五年末までに、人間の巨大な中継キャンプと化した。

今日の日本人の多くは戦争中のシンガポールと言えば、華僑大弾圧を連想するかもしれないが、「労務者」の名で連れてこられ、軍港で働かされていたジャワ人の状況はほとんど知られていない。一説によれば、数千人が連行され、うち八、九割が餓死したとの報告もある<sup>(12)</sup>。戦争直後にシンガポールに戻ってきたイギリス人行政官も、奴隷のように扱われ、芥のように捨てられていたジャワ人が収容・送還されたと伝えている<sup>(13)</sup>。一方日本人と将兵については、篠崎によると一万余体の遺骨を日本人墓地に残し、一九四五年十一月下旬に最初の引揚船が出て以来、四八年までに帰国が完了したという。

### 第3章 軍政から民政へ

軍政を民政に移管するためには、二つの重要な問題があった。一つは、次第に高まる労働運動とその背後にあるマラヤ共産党への対策であり、もう一つは第二次大戦後のマラヤ統治計画である「マラヤ連合」を発足させるための下準備であった。

## 1 労働運動とマラヤ共産党

すでに戦前において中国大陸への日本軍の侵略に反感を強めていたマラヤ共産党は、また同時に反英的でもあった。<sup>(14)</sup>日本の満州征服に反対する抗日運動の結果、共産党はマラヤ反帝国主義連盟への改組を自称したが、一九三七年（昭和十二年）の日中戦争になると、さらにマラヤ民族解放運動へと高揚した。この時期マラヤのイギリス当局にとって、日本はいまだ公然たる敵国ではなく、この民族解放運動は反英運動と紙一重であった。

一九三九年八月、独ソ不可侵条約の成立は、コミンテルンの立場を守るマラヤ共産党にとって、ソ連の友国となったドイツに抵抗するイギリスの戦いを阻止せねばならないことを意味し、一連の反英ストが実施された。共産党はまた一方で、中国の抗日戦争を支持して地元の華僑社会を「反帝民族統一戦線」に取り込んだ。これで反日と反英とがひとつの運動に結びついた。

しかし一九三九年九月にドイツがポーランドに侵入して第二次世界大戦が始まり、これが四年六月の独ソ戦争へと拡大していくと、共産党は反ファシストの立場から反独・親英へと旋回した。共産党は直ちにイギリス当局へ接近を試み、十二月八日の戦争開始で協力関係が成立した。

イギリスはシンガポールに特殊訓練学校を設置し、共産党が派遣する人々にゲリラ戦や破壊活動の訓練を授けた。この学校の卒業生たちはただちにマラヤに戻り、一九四二年一月一日セラン

ゴール州のスルンダーにマラヤ抗日人民軍の第一連隊をわずか五〇人で結成した、とい<sup>(15)</sup>う。このあと引き続き七つの連隊がマラヤ各地に結成され、抗日活動を開始する。戦争中イギリス軍と共産党との連絡は一時途絶えたが、四三年に再開され、四四年一月には連合軍が武器と資金を供給する協定が出来上がった。連合軍は、四五年八月に共産軍も参加する総攻撃を予定し、三五〇〇人分の武器と三〇〇〇ポンドの資金を渡している。

しかし日本軍はこのマラヤ作戦が発動される前に降伏してしまった。連合軍にも共産ゲリラにも、解放者として戦うチャンスがなくなった。突然行き場を失った共産ゲリラは、連合軍到着までの三週間、事実上マラヤの支配者となり、ジャングルから町へ出てくるや対日協力者狩りに乗り出し、強請り、脅迫、殺人などを引き起こした。しかし、共産主義者はこれを機会に政治の権力を支配するという、動きにはでなかった。共産党はせいぜい「マラヤ民主共和国」の建設を提唱したに止まった。戦争直後の共産党内部には、中国路線と呼ばれた武闘派とソ連寄りの穏健派があり、後者が当面の正しい戦術として位置づけられていたのである。<sup>(16)</sup>

一方連合軍も、ゲリラの武装解除や部隊の解散という仕事に直面した。しかし軍政は、戦争中の協力関係からしてマラヤ共産党の存在を黙認していたため、武装解除の交渉はさして難航せず十一月十五日に成立している。おそらくゲリラ側も、特定の武器にかぎり供出し、逆に最大限の金銭的譲歩を引き出すという方針を定めていたためであろう。十二月一日にはシンガポールをはじめマラヤ各地、合計一二カ所でマラヤ抗日人民軍の解散・武器引渡し<sup>(17)</sup>の儀式が行なわれた。約

六八〇〇人のゲリラには除隊手当てとして三五〇マラヤ・ドルとコメ一袋が与えられたほか、軍政当局は就職、教育、職業訓練などの面で助力することとなった。

軍政はまた、一九四六年一月六日、抗日運動を続けてきたマラヤ共産党のゲリラ兵士に対する叙勲式典を、また同十三日には戦時中日本軍により逮捕・虐殺された林謀盛大佐の追悼式典を、それぞれシンガポールで挙行した。

共産党側も、マラヤ唯一の合法政党として、軍政には協力的な態度を示している。軍政が行政の足しに発足させた諮問評議会 (Advisory Council) には代表を送り、軍政の手になる貧困者救援計画の実施にも協力を惜しまなかった。

だが共産党は、こうした「穩健路線」の背後で素早く労働運動に手を広げていった。マラヤではすでに九月末に労働争議を指導していたようだが、シンガポールでは十月になると「総労働連合」(GLU)<sup>(1)</sup>なる組織を設置し、同下旬には港湾局やバス会社で賃上げなどの労働条件の改善を要求するストを行なっている。また翌一九四六年の一月末にはゼネストを挙行し、その実力を試している。

ゼネストの目的は、軍政当局が「強請り」を理由にセラングールで逮捕し有罪判決を下していた抗日人民軍の指導者の釈放を求めたものであった。一日半続いたストには一五万人が参加したとされている。当時軍政当局の一事務官としてシンガポールにいたV・パーセルによると、食料事情は悪く、賃金は低かったから労働運動の高まりには十分な理由があつたが、このゼネスト

はこうした要求とは関係なく軍政の統治権に対する挑戦であつた、とされている。<sup>(18)</sup>

共産党側は、このストを突然中止させた。だが、それは次の手への布石であつた。来る二月十五日はちょうどシンガポール陥落四周年にあたるため、これを悲しみの日として集会・デモを行ないたい、と警察に連絡したのであつた。共産党はまたこの日を公休日にするよう要求した。

軍政は、四年前の敗北をネタに、恥をかかされるものと受け取つた。軍政当局は、当然この動きに対して警告を発し、法を破り、暴力に及んだものを逮捕・起訴し、外国籍のものについては本国に送還する方針を発表した。華字新聞は十四日になつても共産党指導者のデモ参加呼びかけを流し続けたが、十五日は局所的なデモが発生しただけだつた。シンガポールでは約二五〇人のデモ隊が警察軍と対峙し、発砲を受けて二人が死亡、数人が怪我をした。軍政は、こうして二月十五日問題で強硬姿勢をとることで、三月末日までの最後の期間を乗り切つた。

## 2 民政移管とマラヤ連合案

シンガポールは戦後のマラヤの行政復興計画の中で、マラヤから切り離され別個の直轄植民地とされることになつた。後にマラヤとの再統合がシンガポール人の願望となりマレーシアが結成されるにいたる政治展開の源は、ここに発する。

戦後の行政復興計画の立案は、一九四二年にイギリス本国の植民地省で開始された。これは、



戦前におけるマラヤの複雑な行政制度を改革し、より効果的な植民地経営を経て自治への準備を進めるといことが目的であった。

戦前のマラヤは行政的に三地域に分けられていた。その第一は、シンガポールを中心にイギリス人が直接支配する海峡植民地で、これはマレー半島のペナン、マラッカのほか、半島から遠く離れたクリスマス島、ココス・キーリング島、ラブアン島などを含んでいた。その第二、第三は、イギリス人の駐在官や顧問を置き現地人王、スルタンに支配されるマレー連邦諸国とマレー非連邦諸国とである。分割統治の結果である、この多岐にわたる複雑な戦前の行政は、社会・経済開発を妨げ、軍事戦略にも支障をきたしていた。従って日本軍による占領でこの錯綜した行政が一頓挫したことは、より効果的な制度を作り上げる上でまたとない機会であった。

いくつかの案が放棄された後、マラヤとシンガポールとを切り離すマラヤ連合 (Malayan Union) 案が、一九四四年五月にイギリス政府によって承認された。これより先、インドに避難していたマラヤ華人たちが同地に作っていた華僑協会 (四三年九月) は、ロンドンの植民地省へ提訴して海峡植民地とマレー諸国との連邦もしくは連合を希望したが、聞き入れられなかった。<sup>(19)</sup>

シンガポール分離論は、この当時、自由貿易港の維持や軍港の確保といったイギリス側の希望の他、マレー諸国が抱いていたシンガポールによる経済支配への恐怖感を考慮したものとされる。またとくに日本軍との戦争は相当期間続くものと予測されていたから、シンガポール奪還後の軍港の確保が重要視されたらしい。

イギリスにとって予想より早かった日本軍の降伏で、戦後におけるシンガポールの地位、行政制度は何も決まらないまま、軍政がスタートした。一方マレー諸国については、十月十日イギリス下院議会で、シンガポールを切り離した新しい国家、マラヤ連合の設置計画が発表された。この計画によると、新連合では、マラヤ人市民権という新しい考えが導入され、マラヤ・シンガポールに生まれ・住むものに種族の如何を問わず市民権を認めること、中央に行政・立法会議を統括する知事による権力機構を設置すること、各州には地方議會を置き、スルタンの権限はイスラム教関係事項に限定すること、とされていた。

イギリス政府は一九四六年一月にマラヤ連合白書を国会に対して発表し、また三月二十七日にはこれを枢密院令として公布した。これは、同四月一日以降のマラヤ連合の正式発足を定めると同時に、シンガポール植民地政府の設置をも定めるものであった。このうちシンガポールに関する部分は次のとおりである。

- (1) 暫定的に諮問評議會を設置し、将来の行政會議の構成と立法議會議員の任命・選出の問題を検討する。この場合社会各層・グループが等しく代表権をもつようにする。
- (2) この期間に市政庁委員会の権限拡大と委員構成についても検討する。
- (3) シンガポールは別扱いとの事実認識の上で、イギリス政府は、将来望ましいと判断される場合にシンガポールとマラヤ連合とを融合 (fusion) させることを妨げない。
- (4) 全マラヤの重要事項は、マラヤ連合とシンガポールの共同取り決め事項とする。

(5) マラヤ連合市民権を創設する、シンガポールとマラヤ連合の居住者はこの市民権取得の資格を有する。調整と指令の権限を有する総督を任命するよう提案する。

こうして軍政は終わり、新しくマラヤ連合とシンガポール直轄植民地が発足した。シンガポールのマラヤからの分離は、ここに始まる。以後、マラヤ側のイギリスからの独立が日程に上りだす一九五〇年代前半以降、シンガポールでも自己の将来に対する関心が高まりだした。当時シンガポールに住み、この地に帰属意識を持ちだした人々は、マレー人、華人、インド人のいずれを問わず自己を「マラヤ人」として意識し、シンガポールのマラヤへの再統合を希望した。マラヤの一次産品の輸出港にすぎなかったシンガポールには、マラヤと離れて独立する経済的条件が欠如している、と考えられたからである。

次の第2部、第3部が扱う一九四六年から六三年までの一八年間は、この統合をめぐる推移する。「マラヤ・ナショナルリスト」を任じていた李光耀リクワンヨウら人民行動党は、この統合願望を果たし、一九六三年には新連邦国家マレーシアへ参加する。「マラヤ人」は、「マレーシア人」へと変わり、シンガポールは経済発展のためのより広い地帯を得たかに見えた。だが第4部、シンガポールの「マレーシア時代」は種族間抗争にさいなまれ、「地獄」となる（李光耀の表現）。

一九六五年、シンガポールは元に戻って単独独立の道を歩みだす。世界および東南アジアの経済状況は五〇年代と異なり、この小国の経済的自立に有利なように変わっていた。「シンガポ-

ル人」によるシンガポール国家の建設が始まった。

しかし第5部に見るごとく、独立後はかつての「マラヤ・ナシヨナリスト」のような種族を超えた国民統合、つまり「シンガポール・ナシヨナリスト」の志向は消えていく。シンガポールは、諸種族が坩堝の中で一つにとけあう社会ではなく、各種族がそれぞれの伝統と文化を守る異質社会の共存体を志向し始めている。とくに一九七〇年代後半から語られたアジア的価値体系の維持とは、シンガポールの多数派である華人社会に儒教倫理を再建しようという試みである。

マラヤとの再統合はますます遠いものとなつていく。小国シンガポールは、近隣との近似性を減らし、独自性を高めることで存在を維持しようとしている。